

財務諸表論（理論）論文のマナー

今までリアル教室講座で 2,000 人以上の税理士財務諸表論受験生を教え、その方々の答案を採点してきました。そして、そのときに感じていたことが、「実に自分勝手に解答を書いているな」ということでした。一生懸命勉強して資格学校での得点はいいのに、本試験では残念な結果になってしまう方がどれほどいらっしゃったか…。

一生懸命勉強して基礎学力があるのなら、あとは論文のマナーをおさえれば大丈夫です。それでは、今から、2つの視点で論文のマナーをご紹介します。

<論文のマナー 2つの視点>

- 1 採点者の視点
- 2 作問者の視点



1

採点者の視点

1、なぜ資格学校は理論の「暗記」を勧めるの？

財務諸表論は財務諸表「論」なので、税法と違い、ある程度、自分の言葉で書いても OK です。しかし、自分の言葉で書いて答案を提出すると「なるべくテキスト通り書きましょう！」なんて、コメントが付され答案が返ってくる場合があります。

でも、「なぜ、テキスト通り書いたほうがいいのか？」について、きちんと説明している講師は少ないように思いますので、ここで説明させてもらおうと思います。

<暗記を勧める理由 その①>

資格学校のテキストに書いてあるとおりの文章で解答を書いた場合、採点者からすれば、「これはTの生徒さんだな」とか「こっちはOの学生さんだな」とか、思いながら採点するわけです。このことが何を意味しているのかというと、『また、同じ文章か…』という、いい意味での思い込みを持って採点してもらえるわけです。

つまり、採点者からすれば、「また同じ文章なんでしょ」という思い込みがあるので、軽く読み流すような形でみなさんの答案を読むことになります。その結果、漢字間違いに気づかれにくい、少しぐらい判読できない文字があってもスルーしてもらえる、などのメリットが生じることになります。

<暗記を勧める理由 その②>

年1回の本試験で、2時間という制限があり、また、極度に緊張しているときに、自分の言葉で解答を組み立てることができる受験生がどれくらいいるのでしょうか？このことを考えた場合、資格学校のテキストは、合格者である講師が何人も集まって何時間も会議を繰り返し、最も少ない文字数で満点が取れる文章を載せてくれているわけです。

それをそのまま使わない手はないと思いませんか？



2、略字はOKなのか？

講師をしていると、毎年質問を受けるのがこれです。あまりに毎年質問を受けるので、実際に試験委員をされていた方に、直接たずねたことがあるのですが、

「私は基本的に減点しなかったよ。ただ、字が汚い人のときは合わせ技で1点減点したことがあったかなあ。」

というお返事でした。ここで大切なことを確認しておくとして『私は』とおっしゃったところ。ということは、他の試験委員は略字について減点している可能性があるわけです。そして、そのことを裏付けるように、別の試験委員だった方は、

「〇〇くん（私の名前です）、国家試験なんだよ。国に提出する書類だよ、答案用紙は。〇〇くんは婚姻届、略字で書いたりしたか？」

だそうです。略字はやめたほうがよさそうですね。



3、字はきれいに書くべき？

これも毎年質問受けますね（笑）

先ほども少し触れたのですが、字が汚い（乱雑な）人は減点される可能性はありそうですが、字が下手（＝丁寧に書いているけど下手）な人はそれほど気にすることはないと思います。あくまでも採点者に「読んでいただく」という気持ちがあれば、字が下手でも大丈夫だと思います。

字が汚い（乱雑な）人は、今から書くことは気をつけておくようにしてください。

みなさんの答案を毎週採点している資格学校の先生は、みなさんの文字のクセに慣れていて、ある程度崩れた字やクセ字で書いても読み取ってくれる、ということです。そして、資格学校の先生は、みなさんの授業料から給料をいただいていることになるので、あまりストレートに「字、きつないな」とは言えないわけです。アンケートで文句書かれますしね（笑）

でも、本試験の採点者はどうでしょう？みなさんの答案を初めて読むわけです。しかも、採点者は、税理士試験委員を任されるような一線級の大学教授。いわゆる大先生です。そんな方が、大学で授業をし、自分の研究も行い、論文も執筆し、という忙しい日々のすきま時間でみなさんの答案を採点するわけですが、きつない字で書いてある答案を見て「よし！読みにくいけど、ルーペ使って、しっかり読んであげるぞ」って思うと思います？そんなわけないですよ（笑）

ということで、字が汚い（乱雑な）人は、早急に直しましょう！



4、改行に工夫を

以前ほど受験生は多くありませんが、それでも、毎年 1 万人前後の方が財務諸表論を受験しています。みなさんの答案は、一人あたり数分で採点が終わられるわけです。

じっくり読んでもらえないということは、採点ミスが起こりやすい状況なんですね。なので、受験者側で採点ミスを誘発しない工夫が多少必要となります。

それでは具体例で説明しましょう。

「事業遂行上等の必要性」というメインキーワードがあるとします。数行の解答なら数秒で採点が終わられるわけですから、(2) のように行をまたいでしまうと気づいてもらえない可能性が出てきます。

(1)

その他有価証券が時価評価されるのは、時価情報が投資者にとって有用な情報となり、企業内における財務認識、そして国際的調和のために有用であるからであるが、 事業遂行上等の必要性 から、評価差額を～

(2)

その他有価証券が時価評価されるのは、時価情報が投資者にとって有用な情報となり、企業内における財務認識、そして会計の国際的調和化の観点からも有用であるからであるが、 事業遂行上等の必要性 から、評価差額を～

このような採点ミスを起こされないようにするためには、核となるキーワードが行をまたぎそうなら、あえて改行してから書き始める、もしくは、先ほど書いたように、資格学校のテキスト通りの文章で解答すると良いと思います。

※ ちなみに採点は基本的にキーワード採点です。解答におけるキーワードに配点を置き、そのキーワードが書けていれば○点、というような採点が行われることが多いようです。

その他有価証券が時価評価されるのは、時価情報が 投資者 にとって有用な情報となり、企業内における 財務認識 、そして 国際的調和 のために有用であるからであるが、 事業遂行上等の必要性 から、評価差額を～
--

※ **投資者** がキーワードとなります。

5、国語的なレトリックは使わない

財務諸表論の試験は、国語の試験ではありません。擬人法、倒置法、体言止めなどのレトリックは使わないようにしましょう。特に体言止めを使う受験生が多いので気をつけるようにして下さい。

念のため、なぜ体言止めがダメなのか解説しておきます。

日本語は、文末決定性の言語です。英語の場合は、文章の最後まで到達しなくても肯定文か否定文かすぐに分かりますが、日本語は文章を最後まで読まないと、肯定文か否定文か分からないのです。

(例1) I love you.

肯定文と分かります。

I don't love you.

否定文と分かります。

(例2) 私が愛しているのはあなたです。

肯定文と分かります。

私が愛しているのはあなたではありません。

否定文と分かります。

それでは上記(例2)の文章を体言止めに見てみましょう。

(例3) 私が愛しているのはあなた。

これでは、どちらの意味にもとれますので採点者は判断に迷います。もちろん、国語的には肯定文でしょうが、残念ながら税理士試験は国語の試験ではありません。どちらにもとれるような場合は減点対象となるので注意してください。

ようするに、文章を途中で終えている、つまり、最後まで書き切っていない、という意味での減点です。



2

作問者の視点

作問者が問題を作成するにあたって気をつけていることはどんなことでしょうか？もちろん、難易度や解答量にも気をつけますが、最も気をつけるのが**別解を出さない**ことです。

みなさんが作問者になったとしてください。作問した後は、当然、模範解答を作り、キーワードに配点を置いていくと思います。そして試験後は、採点者となり、自分で作った模範解答の配点基準に従って採点をしていくわけです。

さあ、そこで1万人分の答案の6,000人分ぐらいが終わったところで、何人かの受験生がある似たような解答を書いてきていたことに気づいたとします。そこで「確かに、こういった解答でも成り立つな」となった場合、最初から採点をやり直すことになってしまいます。

こんなことがあると本当に大変なので作問者は別解が出ないような問題の作成に、めちゃくちゃ気を使います。

それでは、作問者がどんなふうに別解の出ない理論問題を作成するのか、作成の手順を紹介していきます。この手順を知れば、理論問題は意外と簡単に解答できることが分かると思います。

(例1) 政治について述べなさい。

このような問題を出題すると、採点する側は大変です。ある人はアメリカの政治について書くかもしれません。また、ある人は世界政治を書くかもしれません。別解が多数出ることが予想されますので一律の採点基準を作るのが大変です。

そこで、問題を次のようにしたとしましょう。

(例2) 日本の政治について述べなさい。

このように問題を変えたとしても、まだまだ別解は出るでしょう。現代日本の政治を書く方もいらっしゃるれば、江戸時代の日本の政治を書く方もいらっしゃるかもしれません。

それでは、ということで、次のように変えてみましょう。

(例3) 第2次安倍政権となってからの日本の政治について述べなさい。

まだまだ、別解の出る余地は残っていますが、かなり解答範囲が絞られることになりました。それでは、みなさんが上記(例3)に対する答えとしてどのようなことを書かれるでしょうか。

ここで、アメリカの政治や日本の江戸時代の政治を書けば、どう考えても点数はありません。それでは、どのようなことを書きますか？当然、「第2次安倍政権となってからの日本の政治」ですよね？

みなさんはどういうふうに解答を書かれるのでしょうか？ 字数制限のかかった本試験問題だと、ほとんどの方は、次のように書き出されると思います。

『第2次安倍政権となってからの日本の政治は～』

ここで、注目していただきたいのは、解答の中に、問題文で使われている名詞が入ってきていることなのです。

「第2次安倍政権となってからの日本の政治について述べなさい。」

と問われて、

『1940年当時のアメリカの政治は～』

などと書かれる方はいない、ということです。当たり前だと思われるかもしれませんが、作問者側は別解を出さないようにするために、**言い換えれば、想定した模範解答に誘導するために、解答で使うことになる言葉を問題文に使わざるをえない**のです。このことは、ぜひとも知っておいていただきたいと思います。

それでは、財務諸表論の問題を使って確認していきましょう！



(例4) 動態論会計においては、損益計算書が貸借対照表に先行して作成される、とする考え方があります。そこで、貸借対照表はどのように作成されるのかを簡潔に説明しなさい。

みなさんは、この問題に対してどのように答えられるでしょうか？

〔よくない解答例〕

貸借対照表は、正規の簿記の原則にしたがって作成される正確な会計帳簿から誘導的に作成される。これを誘導法という。

この答えだと、配点の6割程度しか得点できていないことになります。作問者が、上記のような解答を期待しているのであれば、問題文は次のように作成するからです。

(例4') 動態論会計において貸借対照表はどのように作成されるのかを簡潔に説明しなさい。

(例4) は上記(例4')のような問題文ではありませんでした。「動態論会計においては、損益計算書が貸借対照表に先行して作成される、とする考え方があります。」という文章がわざわざ書かれています。当然ですが、作問者が用意したこの部分を無視してしまうと満点とはなりません。

よって、(例4)の模範解答は次のようになります。

〔正しい解答例〕

動態論会計においては、正規の簿記の原則にしたがって作成された正確な会計帳簿から、誘導法により、まず収益と費用が損益計算書に誘導され、損益計算書が作成される。その後、残った資産、負債、純資産が同じく誘導法により貸借対照表に誘導され、貸借対照表が作成されることとなる。

さて、このような〔正しい解答例〕を書くために気をつけるべきことはなんでしょうか？それは、とても簡単なことで、問題文に使われている会計学上の名詞をもれなく使う、ただそれだけです。

(例4) で使われていた会計学上の名詞は、

(例4) **動態論会計**においては、**損益計算書**が**貸借対照表**に先行して作成される、とする考え方があります。そこで、貸借対照表はどのように作成されるのかを簡潔に説明しなさい。

動態論会計、**損益計算書**、**貸借対照表**の3つです。自分が作成した解答の中に、少なくともこの3つの会計学上の名詞が含まれていないと満点とはならない、ということになります。そして、それら問題文で使われている会計学上の名詞+今回の問題を答える上でのメインキーワードの「誘導法」が揃って満点となります。

ここまで見てきたように、別解が出ないようにするためには、どうしても解答で必要とされる言葉を問題文で使わざるをえない状況となってしまいます。財務諸表論の受験者数は1万人前後となりますので、どうしても効率的な採点ができるような問題となってしまいます。

それでは、本試験問題で実践してみましょう。

第 69 回（昨年度）本試験〔第二問〕問 1（3）

（2）の会計の体系のもとにおいても時価基準（貸借対照表上の資産・負債について、常に期末時点の時価で評価することを求める考え方）が適用されることがあるが、時価評価差額が直ちに当該年度の損益として処理されないこともある。例えば、客観的な時価の測定が可能なその他有価証券には時価基準が適用されるが、その評価差額のすべてが直ちに当該年度の損益として処理されるわけではない。即時損益処理が行われないのはなぜか、国際的な動向（国際的な同質性・比較可能性を含む。）以外の理由を述べなさい。

※（2）の会計 = 歴史的原価会計

（解答用紙）

それでは、問題文の会計学上の名詞にマーカーをひいてみましょう。

（2）の会計の体系のもとにおいても時価基準（貸借対照表上の資産・負債について、常に期末時点の時価で評価することを求める考え方）が適用されることがあるが、時価評価差額が直ちに当該年度の損益として処理されないこともある。例えば、客観的な時価の測定が可能なその他有価証券には時価基準が適用されるが、その評価差額のすべてが直ちに当該年度の損益として処理されるわけではない。即時損益処理が行われないのはなぜか、国際的な動向（国際的な同質性・比較可能性を含む。）以外の理由を述べなさい。

この問題のメインキーワードは「事業遂行上等の必要性」となりますので、この言葉が思い浮かんだ方は満点が狙えます。

（模範解答）

客観的な時価の測定が可能なその他有価証券の時価情報は、投資者が投資意思決定をする際に有用ではあるが、その他有価証券は、事業遂行上等の必要性から直ちに売買・換金を行うには制約を伴うので、時価基準を適用した結果である時価評価差額を即時損益処理することは原則としてない。

では、メインキーワードが思い浮かばなかった場合はどうすればいいのでしょうか？

仮に、メインキーワードが思い浮かばなかったとしても、問題文に書かれていた会計学上の名詞をつなぎ合わせることで部分点が狙えます

それでは部分点の狙い方の解説をします。部分点を狙う際、「総論」が役に立ちます。総論を学習した際、幹となる考え方を習うと思います。

例えば、

動態論、企業会計原則

⇒ 投資者保護、適正な期間損益計算、適正開示など

「金融商品に係る会計基準」などの新会計基準や概念フレームワーク

⇒ 資産・負債の適正価値の確定、純利益重視、意思決定有用性など

などです。今回の問題は、新会計基準がベースにあるので、「資産・負債の適正価値の確定」、「純利益重視」、「意思決定有用性」のどれかをメインキーワードの代わりに使い、部分点を取ればいいのです。

(部分点狙いの解答)

客観的な時価の測定が可能なその他有価証券の時価情報は、投資者が投資意思決定をする際に有用ではあるが、その他有価証券は、純利益重視の立場から直ちに売買・換金を行うには制約を伴うので、時価基準を適用した結果である時価評価差額を即時損益処理することはない。

これで配点の7割前後はとれるはずです。

まとめです。

私がなぜこのような方法を紹介するのかというと、過去にさまざまな問題を作成してきましたが、単なる論述問題ではなく、指定語句使用問題とすれば、ある程度みなさんの点数が伸びてくることに気づいたからです。

下記の<問題 A>と<問題 B>を見てください。

<問題 A>

動態論会計においては、損益計算書が貸借対照表に先行して作成される、とする考え方があります。そこで、貸借対照表はどのように作成されるのかを簡潔に説明しなさい。

<問題 B>

動態論会計においては、損益計算書が貸借対照表に先行して作成される、とする考え方があります。そこで、貸借対照表はどのように作成されるのかを下記の語句を全て使用して簡潔に説明しなさい。

(語句) 動態論、損益計算書、貸借対照表

<問題 A>の形式で出題すると白紙で提出する方も多くなるのですが、<問題 B>の形式で出題するとゼロ点の人は皆無となります。だって、解答に必要な言葉の指定があるんですもんね。

ということで、自分で<問題 B>のように作りかえればいいんです。それだけで数点はすぐに得点上がるはずですよ。

長々とお付き合いくださりありがとうございました。今、世界は歴史的転換点を迎えているのかもしれない。明日がどうなるのか、本当に分からなくなっています。でも、だからこそ、唯一信じられる自分を信じて、前を向いてがんばってほしいと思います。